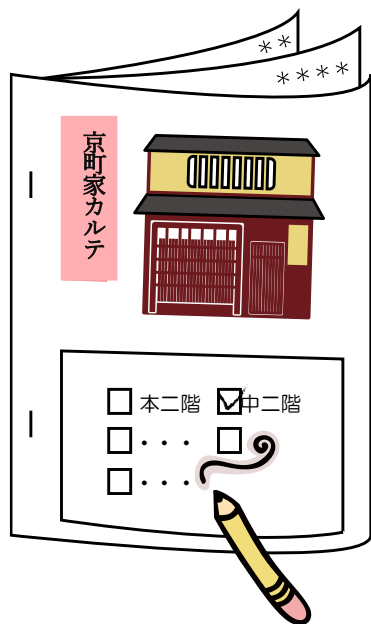


あなたの京町家の適切な継承をお手伝いします。

京町家カルテ



令和5年9月1日の申請受付分から
作成手数料を変更します。

京町家カルテとは、
京都のまちなみ景観を特色づける伝統的都市住宅である
京町家を、次世代に適切に継承していく手がかりとする
ために、京町家の価値を

「基礎情報」「文化情報」「建物情報」「間取図」
の構成でまとめた資料です。

京町家の所有者の方に、自らの京町家の価値を理解して
いただき、今後の維持、管理、継承などに役立てられる
ことを期待しています。

京町家カルテ対象の京町家の要件

- (1) 昭和25年以前に伝統軸組構法を用いて建築されている建物
- (2) 道に面し、かつ連担し建築されている建物（塀等の連担も含む。）
- (3) 平入・切妻を基本とする大屋根で覆われている建物
- (4) 京町家の持つ基本的な空間構成を有しており、ニワが残されている建物
- (5) 柱、梁等の主要構造部材が撤去されている等、著しい改変がなされていない建物
- (6) 原則として、出入口が面する路地等の有効幅員が概ね1.2m以上ある建物

詳しくは窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83 番地の 1

(河原町五条下る東側)

『ひと・まち交流館 京都』地下1階

TEL : 075-354-8701 FAX : 075-354-8704

Email : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

URL : <https://kyoto-machisen.jp/>

月曜日～土曜日 9:00～21:00

日曜日、祝日 9:00～17:00

※休館日：毎月第3火曜日（国民の祝日にあたる場合は翌日）、
年末年始（12月29日～1月4日）



京町家カルテ概要

京町家カルテは、「基礎情報」、「文化情報」、「建物情報」、「間取図」で構成されています。
サンプルはセンター窓口でご覧いただけます。

基礎情報



文化情報



建物情報



間取図



京町家の外観における特徴や、意匠要素等の基礎的な情報をまとめた資料です。

由緒沿革(地域の歴史、主屋の由緒)、主屋の特徴(外観、内部の特徴)、その他考察等をまとめた資料です。

建物の劣化状況(柱の傾きや雨漏り等)を中心とした、建物状態についての調査をまとめた資料です。

申請から交付までの流れ

事前相談 (来館日時予約)

(立ち会い必要)

(作成手数料提示)

事前相談に必要な書類

- 1. 付近見取図 (住宅の所在地がわかる地図)
- 2. 外観および内観 (各部屋) の写真
- 3. 間取図 (ある場合)

担当者による現地確認 (日時相談)

作成手数料見積もり

京町家カルテの申請 (来館日時予約)

申請手数料 5,090円 (税込み)

申請に必要な書類

- 4. 京町家カルテ申請書 (ホームページからダウンロードできます)
- 5. 登記事項証明書 (建物、3ヶ月以内)

身分証明書の提示必要

※申請は建物の所有者が行ってください。申請者の委任を受けて手続きを代行される場合は、申請書裏面 (2ページ目) に申請者 (委任者) の署名が必要です。

京町家カルテ委員会・要件の審議

➡【不適合】不適合通知書の交付
※申請手数料は返却できません

【適合】 ↓

(立ち会い必要)

調査員による建物調査 (日時相談)
(調査時間は建物規模により異なります)

京町家カルテ作成

京町家カルテ委員会・内容の審議

ご注意

- ・京町家カルテ委員会は定例で開催
- ・申請から交付までに概ね2～3ヶ月かかります。

京町家カルテの交付

作成手数料 50,920 (税込み) ~

来館される場合は、申請者または申請者の委任を受けて手続きを代行される方がご来館ください。